

平成29年第3回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成29年9月12日 午前 9時00分 散会：平成29年9月12日 午前11時28分	招集場所	第3委員会室
付託事件	議案第71号 西予市保育所条例の一部を改正する条例制定について 議案第75号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第4号） 議案第76号 平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号） 議案第78号 平成29年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 議案第79号 平成29年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 議案第80号 平成29年度西予市介護保険特別会計補正予算（第2号） 議案第83号 平成29年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）		
出席委員	中村 一雅	兵頭 学	佐藤 恒夫
	源 正樹	二宮 一朗	小野 正昭
説明員	生活福祉部長 酒井信也	公営企業部長 三好敏也	市民課長 大森寿和
	環境衛生課長 一井健二	健康づくり推進課長 兵頭健二	福祉課長 上中保博
	子育て支援課長 松田禎子	長寿介護課長 浅野幸彦	水道課長 清水昭広
	野村支所生活福祉課長 森本美重	城川支所生活福祉課長 河野栄二	三瓶支所生活福祉課長 井上又文
	市民課長補佐 宇都宮博	人権対策室室長 土居吉一	環境衛生課長補佐 細谷涼子
	衛生センター施設長 大塚義導	健康づくり推進課長補佐 松本豊和	福祉課長補佐 長野静香
	子育て支援課長補佐 宇都宮積矢	長寿介護課長補佐 大野本敦	水道課長補佐 兵頭公人
	市民課係長 野本伸治	市民課係長 二宮夕子	子育て支援課係長 清家昌弘
傍聴者	愛媛新聞森田記者		
兵頭副委員長 中村委員長 兵頭副委員長 酒井生活福祉部長 兵頭副委員長 中村委員長 中村委員長 上中福祉課長 中村委員長 二宮委員	開会宣告を行うとともに委員長に挨拶を促す。 午前9時00分 委員会開催にあたっての挨拶を行う。 生活福祉部長に挨拶をお願いする。 挨拶を行う。 委員会開催中における注意事項を伝え、以降の進行を委員長に委ねる。 議案審査に入る旨を告げる。 【福祉事務所】 【福祉課所管分】 議案第75号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第4号）」 を議題とし、課長の説明を求める。 予算書等により説明を行う。 質疑を諮る。 生活保護の受給となった方が市営住宅に入居される際、敷金を支払う		

上中福祉課長	のが困難であるが、分割支払いにならないのか。また、生活保護費の中から支給できないのか。
中村委員長	市営住宅入所に係る一時金は、原則生活保護費の住宅扶助費として支給されている。
中村委員長	再開を告げる。(9:14~9:15)
二宮委員	再開を告げる。
上中福祉課長	これは、全国的に他市も同様な条件ということで考えてかまわないか。
上中福祉課長	生活保護法で規定されているものであり、全国的なものであると理解している。
中村委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第75号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(9:16~9:19)
中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	【子育て支援課所管分】
中村委員長	議案第71号「西予市保育所条例の一部を改正する条例制定について」 を議題とし、課長の説明を求める。
松田子育て支援課長	議案書等により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮る。
佐藤委員	多田保育園と石城保育園が民間委託されたということだが、正規職員は何名在職しているのか。また、問題なく移管できたのか。
松田子育て支援課長	正規職員は、両園とも園長1名ずつ、主任1名ずつ、その他職員は多田が1名、石城は2名となっている。その他は嘱託、臨時職員となる。民間に移行する前の説明会は各地区で実施し、色々な意見をいただいたが、概ね前向きな意見であった。移管に当たっての説明会は地区等に実施してないが、保護者を代表する保育園の役員が入っていただいている。色々な保護者の意見は役員を通じて事務局へ提出していただくようにしており、一番は子どもたちに影響を与えないような形で民営化を進めていきたいと今話し合いを進めているところである。
二宮委員	移管がスムーズにいつているというのはいいことであるが、条例改正を9月議会に提出する理由は、少し時期が早いのではないか。
松田子育て支援課長	条例改正については、財産処分等の関係があり、手続きを進めていく上で12月に提出すると事務的な処理に影響が出てくるため、本定例会での提出となった。
源委員	保育所を民間に移管するという考え方は以前からあったと思う。今回の移管で宇和地区では来年から工事が始まる西予市民病院の事業所

<p>松田子育て支援課長</p>	<p>保育を市営という形になる。また、城川でも統合という話になりつつあると思う。これで2つ市営保育所があるのは明浜地区だけになると思うが、今後の考えは。</p> <p>全体的なことに関しては、今からまだまだ検討が必要だと考えている。宇和地区に関しては、事業所内、病児保育1ヶ所を公立として残す予定にしている。明浜の建物はかなり古くなっているのに加えて、地理的な条件等も、津波の問題だとか色々なことでまだまだ検討が必要である。地域とも十分検討を重ねていくことを考えているが、今のところ何年後にという計画を示すことは出来ない。</p>
<p>中村委員長 中村委員長</p>	<p>質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、議案第71号について挙手表決により採決を行う。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第71号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>議案第75号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第4号）」子育て支援課所管分を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>松田子育て支援課長 中村委員長 二宮委員</p>	<p>予算書等により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>宇和病院跡地に出来る認定こども園の名前は、12月頃から入園、入所の募集をすると思うが、今までの保育所と認定こども園と入園手続き、申込みに違いがあるのかどうか。</p>
<p>松田子育て支援課長</p>	<p>宇和地区の認定こども園の名称については、西予総合福祉会で募集している。9月末までに募集締め切りが終了すると聞いている。城川と宇和で開所予定の認定こども園は保育所型認定こども園となっているため、幼稚園の部分の人数は城川で3名程度、宇和で10名程度となる。募集については、具体的にどういうところが変わっていくのかを住民に知らせていかなければならないので、今西予総合福祉会と細かな打ち合わせをしているところである。はっきりした際にはお示ししたい。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>幼稚園が城川で3名、宇和で10名と言われたが、以前の説明で保育所型と言われていたため、全てが保育所型と認識していた。その違いがあるのかどうか。</p>
<p>松田子育て支援課長</p>	<p>保育所は、必ず保育にかけるという事由がなければ入所出来ないが、幼稚園は親が家にいて仕事に行っても入所出来る。子どもたちの保育や教育の機会を増やすという意味合いを持って保育所に加えて幼稚園機能を持たせたのが今回やろうとしている保育所型の認定こども園となる。定員については、細かなところははっきりした際に再度示したい。</p>

二宮委員 松田子育て支援課長	幼稚園に入所する場合と保育所に入所する場合金額はどうなるのか。周辺の保育料を勘案しながら今から保育料を定める手続きをしているところである。幼稚園は預けている時間帯が短いため、その分保育園よりも安い金額になっている。幼稚園が終わってから後、一時預かりという機能もあるが、これから詰めの検討を進めていきたいと思っている。
兵頭副委員長 松田子育て支援課長 兵頭副委員長	城川の木育遊具はどういった種類を予定されているのか。室外の遊具で、大型の複合遊具を予定している。遊具のメンテナンスは保育所の先生が見るのか。それとも定期的に業者が見ていくことになるのか。
松田子育て支援課長	現在の保育園、幼稚園は子どもたちが事故を起こしてもいけないので専門業者が入っている。その辺のメンテナンスは続けていくよう徹底していきたいと思っている。
小野委員 中村委員長	西予市内5町の将来5年から10年の子どもの推移は。暫時休憩を告げる。(9:50~9:52)
中村委員長 松田子育て支援課長	再開を告げる。詳しい数字については、後で資料を提出する。傾向としては、年間220人前後を推移していると思う。宇和はほぼ横ばいであるが、他の4町がかなり減少している。
小野委員	これからの西予市を担う子どもたちに手厚い助成をしていくのは結構だが、これまで西予市を担ってきた老人福祉についてもそれなりの予算を付けるよう努力をしていただきたい。
酒井生活福祉部長	財源が許す限り、子どもたちにもお年寄りにも配分できるよう30年度当初予算にあたりたい。
中村委員長 中村委員長	議案第75号について挙手票決により採決を行う。挙手全員により、議案第75号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(9:54~10:09)
中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	【長寿介護課所管分】 議案第75号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第4号)」長寿介護課所管分及び議案第80号「平成29年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)」を一括議題とし、課長の説明を求める。
浅野長寿介護課長	予算書により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ、議案第75号長寿介護課所管分について挙手表決により採決を行う。

中村委員長	挙手全員により、議案第 75 号長寿介護課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	議案第 80 号について挙手票決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 80 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(10 : 19~10 : 30)
中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	【生活福祉部】
中村委員長	【環境衛生課所管分】
一井環境衛生課長	議案第 75 号「平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」環境衛生課所管分 を議題とし、課長の説明を求める。
中村委員長	予算書等により説明を行う。
小玉委員	質疑を諮る。
一井環境衛生課長	コウノトリはこなくなったのか。
二宮委員	26 年度までは来ていた。26 年度は 2 羽。27・28 年度はコウノトリは飛来していない状況である。
一井環境衛生課長	防護柵はそれぞれ何 m なのか。
二宮委員	2ヶ所予定している。1ヶ所が高さ 2.0m、長さ 12.5m。もう 1 か所が、高さ 2.0m、長さ 14.0mを設置予定としている。
一井環境衛生課長	金額が高いように思うが。
佐藤委員	複数の業者からの見積もりを採用している。施工実施にあたっては、再度中身を精査したいと思っている。
一井環境衛生課長	寒冷紗はツル自体がびっくりすることは起きないのか。どこかで防護柵の実績があって計画したのか。
中村委員長	全国的に事例はある。専門的な指導は日本野鳥の会がこういう対策が いいのではないかとということで、ツルの方が警戒心が強く、特に光と人影が写らないということで 2 m の高さの寒冷紗を設置することとした。
中村委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ、議案第 75 号環境衛生課所管分について挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 75 号環境衛生課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(10 : 30~10 : 37)
中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	【健康づくり推進課所管分】
中村委員長	議案第 75 号「平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」健康

兵頭健康づくり課長	づくり推進課所管分を議題とし、課長の説明を求める。
中村委員長	予算書等により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 75 号健康づくり推進課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(10 : 37~10 : 41)
中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	【市民課所管分】
	議案第 75 号「平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」市民課所管分、議案第 76 号「平成 29 年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」、議案第 78 号「平成 29 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」及び議案第 79 号「平成 29 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」を一括議題とし、課長の説明を求める。
大森市民課長	予算書等により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮る。
中村委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ、議案第 75 号市民課所管分について挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 75 号市民課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	議案第 76 号について挙手票決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 76 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	議案第 78 号について挙手票決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 78 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	議案第 79 号について挙手票決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 79 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(10 : 58~11 : 15)
中村委員長	再開を告げる。
	【公営企業部】
	【水道課所管分】
中村委員長	公営企業部長に挨拶をお願いする。
三好公営企業部長	挨拶を行う。
中村委員長	議案第 83 号「平成 29 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第

<p>清水水道課長 中村委員長 二宮委員</p>	<p>2号)」を議題とし、課長の説明を求める。 予算書等により説明を行う。 質疑を諮る。 上水道の経営統合の時に、段階的な料金調整があったように思う。第1段階の平準化に向けた流れだと思っている。経営統合して上水道の経営状況と今後平準化に向けての方向性が見えているのか。また、簡易水道の経営統合の考え方についてわかっていたら教えていただきたい。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>4つの上水道が平成26年4月に経営統合した。基本料金の部分は調整しているが、超過料金については、各町それぞれの事情があるため、料金の統一が出来ていない。国から平成32年度までに上水道事業についての経営戦略を策定し、公表するような手順になっている。その経営戦略を策定する際に料金改定のタイミングを見計らって検討して進めていきたいと考えている。簡易水道の統合については中々進んでいないのが現状である。各地区でも施設を繋ぐのではなく、経営を統合して経営基盤を強化するという方向で進んでいる。現在、各地域に入り込んで膝を交えて統合の話をしている地域もあるが、料金が3倍、4倍と一気に上がってしまうというような懸念があり、中々統合が進んでいない。しかし、高齢者が多く、維持管理が大変になっているということで、行政側でも早く方向性を見つけていかなければならないと思っている。一番心配な点は維持管理をどうしていくか。行政で受け取った時に行政で維持管理体制をどう構築していくか。その辺りを今慎重に検討している段階である。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>簡易水道維持管理事業で野村地区のみ減額となっているのは何か要因があったのか。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>簡易水道維持管理事業、宇和・野村・城川地区その下にそれぞれの組合の会計の積み上げになっている。それぞれの組合で収支を行った際、前年度の繰越金がなくなるとか、収支のバランスがとれなくてマイナスとなったのが野村地区の全体の簡易水道会計で94万6千円の収支のマイナスが出ているため今年度予算の中で調整するという考えでの予算組みとなる。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>委員の意見を求めるが他になく、採決に移る旨を告げ挙手表決により採決を行う。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第83号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>閉会宣言を行う。閉会 午前 11時28分</p>